

令和元年度第3回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年1月31日（金） 17:00～17:15
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、渡邊副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、野呂防災対策部副部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、福井医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、岡村環境生活部副部長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、伊藤南部地域活性化局長、前田農林水産部長、増田雇用経済部次長、河口観光局長、渡辺県土整備部長、紀平出納局副局長、廣田教育長、山神企業庁長、長崎病院事業庁副庁長、中警察本部警備二課危機管理室長、信田四日市港管理組合経営企画部長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

事項1 県内における新型コロナウイルス感染症への対応について

（服部危機管理統括監）

- ・「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開催する。
- ・なお、今回から四日市港管理組合にもこの会議に参加していただいている。
- ・昨日患者が発生して初めての週末を迎えることから、その対応等、情報共有を図るために会議を行う。
- ・まず最初に、感染症への対応について。昨日以降の追加の情報について医療保健部から説明をお願いします。

（田辺医療保健部医療政策総括監）資料に基づき説明

- ・資料1、WHOが国際保健規則（IHR）において、「疾病の国際的拡大により、他国に公衆の保健上の危機をもたらすと認められる事態」、あるいは「緊急に国際的対策の調整が必要な事態」が発生した時は、WHOに通告し、通告を受けたWHOが緊急委員会を開催し、そのような状態に該当するかどうかを判断する、という取り決め（PHEIC）が、2005年のIHRの改正でなされた。
もともと、2003年のSARSのときにはそのような枠組みがなかったことから、WHOはグローバルアラートというものを発出した。その後PHEICが作られ、2009年の新型インフルエンザで初めて宣言された。さらにその後、2013年にMERSが流行したが、この時はPHEICは見送られている。
- ・今回の事案については、先週1月24日から2日間にわたり、WHOは検討を行ったが、その時点ではPHEICに該当しないと公表された。しかしながら、昨日（日本時間では本日の未明）に、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生

上の緊急事態」であるとして「PHEIC」を宣言したというのが、昨日からの変更点。

- ・厚生労働省報道発表資料の海外発生状況は、資料は本日版だが時点としては昨日の12時時点のもの。発生数は非常に増えており、致命率、つまり感染者に占める死亡者の割合は昨日同様に2.2%となっている。
- ・右側が国内の発生状況。昨日の12時時点であるため、この後、三重県の事例も含め3例が追加になっていることとなる。
- ・資料2「新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎患者の発生について（第2報）」、昨日からの追加修正で、下線の部分を更新している。
- ・引き続き患者様は入院している。行動歴について確認したところ、特定多数との濃厚接触で感染が拡大されるような行動履歴は確認されていないということが把握できている。引き続き調査を進めていきたい。
- ・接触者調査については、今後調査を進め濃厚接触者を特定していく中で数字が変更されていくこともあるが、現時点では3名を特定し、健康観察を実施中。
- ・最下段に県の保健環境研究所で行っている検査の実施状況を記載しているが、昨日までに検査は2件実施しており、そのうち1件が陽性、1件が陰性。
- ・昨日報道等で、松阪市内の病院での疑い事例があったというものがあったが、こちらについてはこの陰性に該当する方であることを補足する。
- ・裏面が1月29日から設置している相談窓口の件数だが、昨日の夜の報道以降から、本日にかけて増えており、16時点で381件の電話相談があった。

(服部危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。

(質疑等なし)

事項2 各部署の対応

(服部危機管理統括監)

- ・次に「各部署の対応」について、週末を控えていることから特に対処等ある部署は発言を願う。

(廣田教育長)

- ・現在、2月6日・7日に高校入試前期選抜を、12日に追検査を実施する予定。新型コロナウイルスの関係で市町教育委員会に対して2点通知している。1点目は、新型コロナウイルスの影響により前期選抜、追検査を受験できなかった志望者に対しては、3月23日に前期選抜の追々検査を実施できるよう検討していること。もう1点は、感染の診断を受けた、あるいは疑われる志望者に対しては、無理して受験に臨まず療養するよう指導すること、受験に際しては感染予防のため、マスクの着用も認められることを周知すること、受験会場

となる高等学校においては手指消毒薬を設置していることも周知している。

(岡村環境生活部副部長)

- ・私立中高の入試の多くは終わっており、小規模で実施する後期入試は2月1日以降実施される予定。入学試験等、参加者への配慮が必要な行事等を実施する場合には、事前に対応を検討し適切に対応いただくよう各学校に本日付で依頼した。

(増田雇用経済部次長)

- ・本日、中小企業、小規模企業を対象とした新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置した。今後経営に影響を受ける恐れがある中小企業、小規模企業の方々の経営安定や資金繰りに関する相談に対応するため、中小企業・サービス産業振興課内に相談窓口を設置。開設時間帯は、開庁日の8時30分から17時15分まで。
- ・県内の日本政策金融公庫各支店、商工組合中央金庫各支店、三重県信用保証協会、商工会議所商工会、中小企業団体中央会及び三重県産業支援センターに設置されている支援拠点においても経営相談窓口を設置しそれぞれ各方面の経営に関する相談を受け付けている。

(大西地域連携部長)

- ・この週末2月1日(土)、大阪で移住相談会、名張市で「すごいやんかトーク」、三重大学で産官学連携ボランティアアカデミーの開催を予定している。いずれも消毒用アルコールを設置するなどの感染防止対策をとった上で、予定どおり実施していきたいと考えている。

(渡辺県土整備部長)

- ・2月7日に港湾関係機関で構成される保安委員会を開催する。その場で新型コロナウイルス感染症への対応について協議していきたいと考えている。

(福永戦略企画部長)

- ・県民への広報について。FM三重でのスポットCMを予定しているが、これを拡大し2月から3月の間に42回の放送枠を取った。内容は放送時期にも合わせながら注意喚起していく予定。

(信田四日市港管理組合経営企画部長)

- ・県土整備部同様、四日市港保安委員会も2月5日に開催する予定。
- ・港湾業務に従事している職員、港湾関係事業団体に対しては、現場での咳エチケット等感染症予防対策に注意を促している。
- ・来週、2月5日・6日に東京都において四日市港セミナーを開催する予定だが、感染防止対策を徹底のうえ実施したいと考えている。

事項3 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・明日から、患者発生後、初めての週末を迎えることから、イベント等の開催時において、アルコール消毒やマスクの着用、手洗いの徹底などについて、県民の皆様をしっかり働きかけること。
また、あらゆる事態に備え、県庁内や関係機関等との連絡態勢を確保すること。
- ・新型コロナウイルス感染症は、原則、空気感染ではなく、濃厚接触により感染することから、濃厚接触者の方に対し個別に感染拡大防止のための対応を徹底すること。
また、県民の皆様からの相談対応については、企業や観光等様々な不安や悩みがあると思われるので、相談窓口だけでなく、全部局でアンテナを高くし、相談対応を丁寧に行い、不安の解消に努めること。
特に医療保健部においては、県民の皆様に対し、円滑かつ丁寧な相談対応を行う必要があることから、人員などの体制整備について、しっかり対応すること。
- ・各部局においては、既に新型コロナウイルス感染症対策の注意事項等について、関係機関等に周知・徹底を行っているとは思いますが、新型コロナウイルス感染症が全国的にも広がってきており、本県におけるさらなる感染予防を徹底するためにも、改めて、関係機関等に周知・徹底を行うこと。
また、市町と連携し、市町が所管している関係機関等にも積極的に働きかけ、周知・徹底を行うこと。
- ・県民の皆様や関係者の方々に情報提供を行う際は、感染拡大防止と県民の皆様の不安解消の観点から、個人情報や人権に留意するとともに、必要な情報については、わかりやすく積極的に情報提供を行うこと。

(服部危機管理統括監)

- ・各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いする。
これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただきます。